

【施策〇2】 人権尊重・多文化共生

- ◆展開方向〇1：地域における人権尊重の取組の推進
- ◆展開方向〇2：人権に関する相談体制と支援の充実
- ◆展開方向〇3：学校園などにおける人権教育の推進
- ◆展開方向〇4：市職員・教職員などへの人権教育の推進

展開方向01	1 人権啓発事業費	53
	2 平和啓発推進事業費	54
	3 人権啓発活動地方委託事業費	55
	4 尼崎人権啓発協会補助金	56
	5 人権啓発活動事業費	57
	6 人権啓発リーダー育成事業費	58
展開方向02	7 姉妹・友好都市等交流関係事業費	59
	8 多文化共生社会推進事業費	60
	9 朝鮮人学校就学補助金	61
	10 男女共同参画社会づくり関係事業費	62
展開方向03	- 【再掲】多文化共生支援事業費	98
	- 【再掲】情報モラル向上支援事業費	103
	- 【再掲】こころの教育推進事業費	105
展開方向04	- 【再掲】教職員研修事業費	108
	- 【再掲】研修事業費	529

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	人権啓発事業費	3935	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例等		展開方向	02-1 地域における人権尊重の取組の推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和46年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	55 人権啓発費			
局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名 牧 有里

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化のいきづくまち」を実現するために様々な人権問題について、地域や時代の状況に応じた人権啓発等の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。
事業概要	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
実施内容	1 インターネットによる差別書き込みモニタリング事業:インターネット上における差別書き込みの早期発見、拡散防止等の検討を行う研究会等を設置・運営する。 2 地域住民活動促進事業:戸ノ内地区住民の生活文化の向上と自己実現、自立の促進及び地域住民の福祉の向上等を図るため、人権講座や地域交流を促進するための取組、高齢者体操教室などの定例講座を実施する。 3 尼崎人権擁護委員協議会補助金:法の規定により設置されている人権擁護委員協議会の事業活動を支援するため、補助金を交付する。 4 差別落書き分析検討委員会事業:差別落書きについての分析及び対応についての検討を行う委員会を設置・運営する。 5 性的マイノリティ啓発推進事業:性的マイノリティの悩みの共有や情報交換する居場所事業等を実施するなど、理解促進に向けた啓発を行う。 6 人権文化いきづくまちづくり研修事業:人権文化いきづくまちづくり計画に関連する研修を行う。 7 人権啓発推進員事業:地域における人権推進リーダーづくり、市民の人権尊重意識の全市民的な普及高揚を図る。

②事業成果の点検

目標指標	「日々のくらしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	82.6	達成年度	令和9年度	令和5年度	67.9	令和6年度	74.8	令和7年度	74.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・インターネットによる差別書き込みモニタリング事業については、関係機関と連携し尼崎市関係の削除要請をプロバイダーへ行うほか、関係団体との協働により職員の人権研修として活用するなど、差別解消の歴史や正しい知識を学ぶための啓発につなげた。 ・多様な人権問題についての研修や性的マイノリティの居場所事業を実施する中で、市民の人権意識の高揚を図るほか、マイノリティ当事者の思いや困りごとをわかりやすく伝えるため、市報特集号を活用し、主な人権問題について、当事者が望んでいない配慮などを身近な例を用いて発信するなど、啓発に工夫した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 人権問題については、正しい歴史認識に加え、社会状況の変化など新しい知識を得られるよう、時世に応じたテーマや手法を工夫しながら、自分事として学ぶ機会の提供と啓発に取り組んでいく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	10,276	13,654	8,441	8,726	
報償費	238	268	114	215	相談員謝礼、講師謝礼
需用費	195	192	153	283	事務用品費等
役務費	8	9	6	25	人権啓発推進員ボランティア保険料
委託料	9,587	12,832	7,915	7,915	地域住民交流促進事業委託料
負担金補助及び交付金	248	353	253	288	尼崎人権擁護委員協議会補助金等
人件費 B	20,662	15,927	16,210	24,898	
職員人工数	2.69	2.03	2.03	3.03	
職員人件費	20,662	15,927	16,210	24,898	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	30,938	29,581	24,651	33,624	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		61	6	12	県人権擁護推進等事業費補助金
市債					
その他					
一般財源	30,938	29,520	24,645	33,612	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	平和啓発推進事業費	3937
根拠法令	尼崎市長権文化いきづくまちづくり条例等	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	55 人権啓発費	

施策	02 人権尊重・多文化共生
展開方向	02-1 地域における人権尊重の取組の推進

局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進第2担当	所属長名	神崎 宏治
---	-------	---	---------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	世界平和の尊さ・大切さを全市的に訴えることによって、市民の人権意識の高揚を図る。
事業概要	戦争の悲惨さを風化させないため、世界における戦争や紛争の悲惨さを伝える平和啓発推進講演会を実施するなど、平和施策の充実を図る。
実施内容	1 平和への意識を高める取組を通じて、本市が平和のまちであり続けるために、関係機関や関係団体と連携して平和啓発推進事業を実施した。 令和7年度は、戦後80周年記念事業として、1945年5月12日に沖縄県大宜味村塩屋の渡野喜屋で起きた、日本軍が民間人を虐殺した「渡野喜屋事件」に焦点を当て、当事者の生存者で琉球古典音楽の師範である講師を招き、「音色とともに平和を考える～渡野喜屋事件から～」と題した、平和とは何かを考える平和啓発講演会を開催した。(講師:仲村元一氏/参加者:15人) 2 日本人拉致問題について、市民の理解と認識を深めるため、大庄地域課と共催し大庄北生涯学習プラザにおいて、拉致問題啓発ドキュメンタリー上映会、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の常時放映及びパネル展示会を実施した。(実施期間中の施設利用者数:1,366人) また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)において、新たにシンボルカラーによる尼崎城のライトアップを実施することで、いまだ問題の解決に至っていない日本人拉致問題に関する国民世論の啓発を図った。

②事業成果の点検

目標指標	当事業における講演会等でのアンケート回答にて、「人権意識が高まった」と回答した人の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和5年度	94.3	令和6年度	97.0	令和7年度	90.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和7年度は、戦後80周年祈念事業として、「渡野喜屋事件」をテーマに講演会を実施することができた。今後も、社会情勢や時代の課題を踏まえた様々なテーマを取り上げ、戦争は最大の人権侵害であることから、その悲惨さについて啓発していく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・節目となる祈念事業を継続的に実施するとともに、世界で起こる紛争等にも目を向け、平和啓発推進講演会等を実施し、市民の平和への関心・人権意識を高めていく。 ・拉致問題については、自分事と捉え、早期解決を願い風化させないよう、国・県と連携しながら、引き続き啓発活動に取り組んでいく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	152	103	89	124	
報償費	62	47	39	111	平和啓発推進講演会に係る謝金
旅費	33				講師出張旅費
需用費	55	44	45		消耗品等
使用料及び賃借料		10		11	講演会会場使用料
その他	2	2	5	2	平和首長会議納付負担金等
人件費 B	1,690	2,197	2,236	1,561	
職員人工数	0.22	0.28	0.28	0.19	
職員人件費	1,690	2,197	2,236	1,561	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,842	2,300	2,325	1,685	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,842	2,300	2,325	1,685	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	人権啓発活動地方委託事業費	393A	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例等		展開方向	02-1 地域における人権尊重の取組の推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和56年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	55 人権啓発費			
局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名 牧 有里

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化のいきづくまち」の実現のために、人権問題について、全市的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施することで、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深めるよう促し、人権意識の高揚を図る。													
事業概要	一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。													
実施内容	1 ひょうご・ヒューマンフェスティバル:大阪・関西万博の8つのテーマの一つ「平和と人権」に連動した兵庫県の「人権文化をすすめる県民運動」の一環として、兵庫県・兵庫県人権啓発協会等と共催し、「平和」をテーマにした人権講演会を実施する他、メインアリーナを使った体験型のイベントや障がい疑似体験、子どもたちが楽しめるぬり絵やスタンプラリーなど、老若男女問わず幅広い年齢層に向けたプログラムを実施した。 <令和7年度実施状況> (1) 実施日時:令和7年8月9日(土) 10:00~15:30 (2) 場 所:ベイコム総合体育館 (3) 参加人数:のべ1,300人 (4) 実施内容:講演会 テーマ「戦場の現場から～人権・平和・命の大切さ、互いを敬愛することの素晴らしさ」 講師:渡部陽一氏 (5) アンケート回収率:17.3%(回答件数:225件) (6) アンケート結果:「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まりましたか？」 ①高まった 94% ②高まらなかった 5.9% (7) 各年度の講演会のテーマ <table border="1"> <tr> <td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr> <tr> <td>外国人</td><td>インターネット</td><td>男女</td><td>ハンセン病</td><td>平和</td></tr> </table> 2 人権の花運動:小・中学生及び幼稚園の児童が協力して花を育てることで、他者を尊重する心を深め、情操を豊かにするため、苗等の配布を行った。(令和7年度は、2中学校、4小学校、1幼稚園で実施)				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	外国人	インターネット	男女	ハンセン病	平和
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度										
外国人	インターネット	男女	ハンセン病	平和										

②事業成果の点検

目標指標	「じんけんを考える市民のつどい」へ参加して、人権問題についての関心や理解が「高まった」と回答した参加者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	97	達成年度	毎年度	令和5年度	83.3	令和6年度	93.6	令和7年度	94.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和7年度主要事業である「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」を実施する中で、大規模講演会である「じんけんを考える市民のつどい」を同時開催した。(参考:イベントに参加して、人権問題への関心や理解が「深まった」と回答した参加者の割合は94%) ・つどい事業と比較して非常に多くの方に参加いただいたが、アンケート回収率については、例年より低い結果となったため、回収率向上に向けた工夫を図る必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・令和8年度以降は例年通り、全市的な講演会である「じんけんを考える市民のつどい」を実施し、引き続き、普段人権を意識していない市民等にも広く人権意識の普及と高揚を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	612	606	1,622	842	
報償費	278	264	827	280	講師及び手話通訳者謝礼
旅費	30	33	64	33	講師旅費
需用費	242	234	247	450	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	62	75	272	79	会場借り上げ料
委託料			212		会場設営業務委託費
人件費 B	2,765	3,295	3,274	2,876	
職員人工数	0.36	0.42	0.41	0.35	
職員人件費	2,765	3,295	3,274	2,876	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,377	3,901	4,896	3,718	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	592	570	1,016	822	国庫人権啓発活動委託金
市債					
その他					
一般財源	2,785	3,331	3,880	2,896	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎人権啓発協会補助金	394A	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例等		展開方向	02-1 地域における人権尊重の取組の推進
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和56年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	55 人権啓発費			
局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名 牧 有里

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化のいきづくまち」を実現するため、(公社)尼崎人権啓発協会に対し、様々な人権問題の解決に向けた人権啓発団体としての機能が発揮できるよう支援を行う。
事業概要	あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした(公社)尼崎人権啓発協会に対して補助金を交付する。
実施内容	1 協働契約により、(公社)尼崎人権啓発協会の人権啓発活動事業に対して補助金を交付する。 (1) 人権問題市民啓発映画上映事業: 目で見て、体で感じながら学ぶことができる人権啓発映画を上映するとともに、参加者が話し合いを行う等の参加型学習を積極的に実施する(各公共施設で計32回実施)。 (2) じんけんスタディツアー事業: 全市的に人権啓発事業を展開し、人権尊重意識の高揚を図る(計4回実施)。 (3) インターネット差別書き込みモニタリング事業: インターネット上における差別書き込みの早期発見、拡散防止及び迅速な対応を実施する。(令和7年度削除件数は尼崎市関係719件、尼崎市以外6,233件) (4) 人権啓発活性化事業: 人権啓発紙の発行、街頭キャンペーン、講演会(計99人参加)を行う。 (5) 平和啓発推進事業: 戦争の悲惨さや、平和・命の尊さを訴えるための講演会等を実施する。 (6) 人権啓発推進事業: 地域の人権啓発リーダーを育成し市民主体の人権教育および啓発を行う(計13回実施)。 (7) インターネット上の人権問題等に関する法律相談事業: インターネット上の誹謗中傷といった人権問題に対して同問題に詳しい弁護士による法律相談を実施する。(令和7年度弁護士相談件数4件(相談件数8件)) 2 協働契約以外にも、(公社)尼崎人権啓発協会が主体となり事業を行う。 (1) 地域啓発事業: 市内6箇所の地域総合センターを人権問題解決の拠点として、各地域の人権教育啓発促進委員会と連携して啓発事業を推進する。①人権問題講演会②地域市民交流促進事業③人権週間事業(街頭啓発) (2) 研修会、調査及び研究事業①旧同和地区実態調査研究事業②人権相談業務(相談件数4件) (3) 各種団体の人権啓発事業への助成(ハンセン病問題を考える尼崎市民の会、NPO法人MixRainbow、尼崎市断酒会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・尼崎 計4団体)

②事業成果の点検

目標指標	(公社)尼崎人権啓発協会が実施する人権講座等受講者のうち、「人権への関心が高まらなかった」、「無回答」とした受講者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和9年度	令和5年度	16.0	令和6年度	7.8	令和7年度	5.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・市民の人権意識の高揚を図るため、令和7年度は「高齢者の人権」や「ジェンダー問題」、「部落問題」等、多様な人権課題をテーマとし、様々な視点から人権について考える機会とした。 ・インターネット上の人権問題等に関する法律相談事業(実施内容1(7))について、インターネットを通じた人権侵害は社会問題化しており同事業は相談者の救済手段につながる。しかし、この3年間、利用件数は少数横ばいのため周知PR方法を見直し、積極的な広報を行っていく必要がある。(R5:6件、R6:1件、R7:4件)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・インターネット上の人権問題に関する法律相談事業は阪神間では本市のみが実施しており、昨今のインターネットによる人権問題は深刻化していることから救済手段としてのニーズの高まりが想定され必要性は高い。また、利用者数は横ばいで推移しているが、利用者からは好評である。周知PR方法を見直して継続の方向で検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	38,752	38,734	38,918	45,488	
負担金補助及び交付金	38,752	38,734	38,918	45,488	
人件費 B	1,537	1,726	1,837	2,136	
職員人工数	0.20	0.22	0.23	0.26	
職員人件費	1,537	1,726	1,837	2,136	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	40,289	40,460	40,755	47,624	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	181	155	232	188	人権擁護推進等事業費補助金(県1/3)
市債					
その他					
一般財源	40,108	40,305	40,523	47,436	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	人権啓発活動事業費	BZ4A	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		展開方向	02-1 地域における人権尊重の取組の推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和38年度		
会計	01 一般会計			
款	50 教育費			
項	35 社会教育費			
目	05 社会教育総務費			
局	教育委員会事務局	課 社会教育課	所属長名	林 直美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成を行うとともに、学習会や講演会を実施し、市民意識の高揚を図る。
事業概要	人権啓発資料の発行、人権教育に係る学習会や講演会等の実施
実施内容	1 市民啓発活動事業:イラストなどを使用し、分かりやすく人権啓発リーフレットを作成・配付することにより、人権について身近に学び、考える機会を市民に提供する。 2 学習資料の発行事業:人権教育小集団等の学習資料となる「あけぼの」を発行する。 3 人権週間のつどい事業:「人権週間のつどい」を実施し、広く市民に人権の内容を正しく理解し、人権の尊さについて改めて考える機会の提供を行う。 4 人権教育小集団学習事業:人権問題を正しく認識し、問題解決へ積極的に取り組もうとする人権教育小集団学習グループの活動支援を行う。 5 人権教育巡回啓発講座事業:市内各幼稚園の保護者を対象とした子どもに関する人権講座を実施する。 6 人権・同和教育振興事業:人権意識の高揚につとめ、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消と、人権・同和教育の正しい理解を推進することを目的として活動している「尼崎市人権・同和教育研究協議会」に対して、人権問題等に関する講演会や実践研究大会の実施、指導者育成等に関する業務の委託を行う。 7 じんけん学習サポート事業:人権について学びたいという市民等に対して、継続した学習を体験してもらう。

②事業成果の点検

目標指標	「日々のくらしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	82.6	達成年度	令和9年度	令和5年度	67.9	令和6年度	74.8	令和7年度	74.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・「21世紀は平和の世紀?～平和・人権と私たちの関係を考える～」をテーマとした人権啓発リーフレットを作成し、児童生徒を中心に幅広く配布した。夏休みの親子向け学習会では戦後80年をテーマとした映画上映と講演会を実施した。 ・人権教育小集団学習ではPTAを中心とした29グループが活動し、人権問題の解決へ向けた学習に積極的に取り組んだ。 ・小集団学習グループの主な母体である各学校園のPTA活動のスリム化等に伴い、令和8年度以降の学習中止が相次いでいる。また、PTAを母体としない自主グループにおいても、参加者の就労等の理由から、学習継続が困難な状況にある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・親子で人権を学ぶ機会を提供するため、新たなテーマでの人権教育啓発リーフレットの作成・配布を行う。また、夏休みの親子向け学習会も引き続き実施する。 ・小集団学習グループの学習活動支援を継続するとともに、小集団学習グループ以外にも、自分が知りたい人権について気軽に学習できる機会や環境、仕組みづくりを検討していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	3,307	3,198	3,106	3,560	
報償費	248	238	238	360	執筆者謝礼等
需用費	458	455	458	561	啓発資料印刷代等
委託料	1,973	1,973	1,973	2,058	尼同教事業委託金等
負担金補助及び交付金	619	524	435	576	小集団学習事業補助金
その他	9	8	2	5	会場使用料等
人件費 B	19,671	20,795	22,563	21,576	
職員人工数	1.33	1.35	1.22	1.14	
職員人件費	10,216	10,592	9,742	9,367	
会任等人件費	9,455	10,203	12,821	12,209	
合計 C(A+B)	22,978	23,993	25,669	25,136	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	230	235	230	230	人権擁護推進等事業補助金
市債					(県1/3)
その他					
一般財源	22,748	23,758	25,439	24,906	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	人権啓発リーダー育成事業費	BZ4K	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		展開方向	02-1 地域における人権尊重の取組の推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	50 教育費			
項	35 社会教育費			
目	05 社会教育総務費			
局	教育委員会事務局	課 社会教育課	所属長名	林 直美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	人権学習グループなどが行う人権学習会等で助言するリーダーを育成することにより、市民の学習の促進と充実を図る。
事業概要	人権教育指導者や人権啓発推進リーダーを各種人権学習講演会等に派遣する。また、人権啓発オピニオンリーダー研修会を実施し、リーダーを育成することにより、人権教育の推進を図る。
実施内容	1 人権啓発オピニオンリーダー設置事業 人権教育小集団学習グループの中から推薦のあった者を「人権啓発オピニオンリーダー」として委嘱することにより、各グループにおける学習活動を促進し、人権教育の推進を図る。(29人の委嘱) 2 人権啓発オピニオンリーダー研修事業 人権啓発オピニオンリーダーとしての見識、情熱、力量を高め、人権課題を解決する能力を身につけるための研修会を実施する。 3 人権教育指導者派遣事業 各種市民団体・グループからの要請に基づき、人権教育指導者を派遣することにより、市民への身近な人権学習の機会を与えるとともに、学習の充実、発展を図る。(7人の登録) 4 人権啓発推進リーダー設置事業 人権教育の推進体制を確立し、地域における啓発活動の推進と人権教育の指導体制の強化を図るため、「人権啓発推進リーダー」を委嘱し、市民グループが行う人権学習活動等に助言者として派遣する。(10人の委嘱)

②事業成果の点検

目標指標	「日々のくらしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	82.6	達成年度	令和9年度	令和5年度	67.9	令和6年度	74.8	令和7年度	74.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・人権教育指導者や人権啓発推進リーダー等により、人権学習活動を行う市民やグループに対する助言等を行い、各グループ等における人権活動の推進を図った。 ・人権啓発オピニオンリーダーを育成するための研修会を年間6地区各3回開催し、一般の聴講生を含め、延べ165人が研修会に参加した。 ・活動と就労との両立の難しさや高齢化等により、人権啓発推進リーダーの担い手不足となっていることから、新たな担い手の育成が必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・将来の推進リーダーが育つよう、小集団学習グループへの支援等を通じて、リーダーの育成・発掘に取り組む。 ・本市の人権教育の推進を図るため、引き続き、人権学習を行うグループ等に対する指導者等の派遣を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	814	716	727	1,107	
報償費	700	590	603	969	講師謝礼
需用費	90	104	104	109	印刷用紙代等
役務費	19	16	14	19	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	5	6	6	10	研修会場使用料
人件費 B	6,583	6,141	6,124	4,852	
職員人工数	0.65	0.65	0.60	0.43	
職員人件費	4,993	5,100	4,791	3,533	
会任等人件費	1,590	1,041	1,333	1,319	
合計 C(A+B)	7,397	6,857	6,851	5,959	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	220	215	220	220	人権擁護推進等事業補助金(県1/3)
市債					
その他					
一般財源	7,177	6,642	6,631	5,739	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	姉妹・友好都市等交流関係事業費	102F
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和34年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	05 一般管理費	

施策	02 人権尊重・多文化共生
展開方向	02-2 人権に関する相談体制と支援の充実

局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進第2担当	所属長名	神崎 宏治
---	-------	---	---------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	姉妹・友好都市から訪問団の受け入れと本市からの訪問団の派遣を通じ、提携趣旨である文化・産業等の交流を図ることで、姉妹・友好都市の市民間の相互理解と親善を深め友好を促進するほか、各種交流事業を実施する。
事業概要	アウクスブルク市及び鞍山市との訪問団を派遣・受入を行う。また、あまがさき多文化共生施策アクションプランに掲げる雇用・就労施策を進めていくにあたり、より効果的な実施や今後の展開等につなげることを目的に、市内企業や団体のニーズを把握するなど、諸外国との国際交流の可能性について検討を行う。
実施内容	1 尼崎市青少年使節団鞍山市派遣事業 鞍山市への尼崎市青年使節団(団長1人、副団長1人、団員8人)の派遣(R7.8.4～R7.8.8) 2 アウクスブルク市青年使節団受入事業 団長・副団長と団員10人で構成された計12人の受入(R7.9.16～R7.9.22) 3 その他国際交流関係事業 ① 産・官・学・金で構成されるワーキング会議の開催(R7.7.7、R7.10.30、R8.3.23 計3回) ② 市内企業に対する海外展開、雇用就労に関するアンケート調査(R7.7.8～R7.8.22) ③ インドビジネスセミナーの開催@大阪関西万博(R7.9.1) ④ ベトナム(ホーチミン)への経済視察(R7.10.2～R7.10.5) ⑤ 尼崎国際ビジネス交流会(ベトナムビジネスセミナー)の開催(R7.11.12) ⑥ 国際ヨガデーに因んだヨガイベントの開催(R7.6.23)

②事業成果の点検

目標指標	姉妹友好都市等との交流事業数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	事業	
目標・実績	目標値	8	達成年度	令和9年度	令和5年度	1	令和6年度	5	令和7年度	6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・市内中学・高校年代の青少年8人が鞍山市を訪問するほか、アウクスブルク市から10人が本市に訪れるなど、青年使節団の派遣・受入事業を通して姉妹・友好都市との親善交流を深めるとともに、各種交流事業を実施した。 ・青年使節団の団員が、その経験を共有し、活動できる機会が十分に確保されていない。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・アウクスブルク市への青年使節団の派遣を通じて、その経験を地域で話す場を設けたり、地域活動に参画したりできる機会づくりに取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	2,507	3,053	6,072	
旅費		704	1,025	1,124	
需用費		224	736	989	
委託料		313	182	1,186	
使用料及び賃借料		257	455	1,420	
その他		1,009	655	1,353	
人件費 B	2,543	13,493	16,588	11,271	
職員人工数	0.12	0.90	1.18	0.52	
職員人件費	922	7,061	9,422	4,273	
会任等人件費	1,621	6,432	7,166	6,998	
合計 C(A+B)	2,543	16,000	19,641	17,343	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,543	16,000	19,641	17,343	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	多文化共生社会推進事業費	104G	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例等		展開方向	02-2 人権に関する相談体制と支援の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	05 一般管理費			
局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進第2担当	所属長名 神崎 宏治

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	互いの文化的違いを認め合い、個々の人権を尊重し相互に支え合いながら、共に地域社会を形成する多文化共生社会の実現に努める。
事業概要	お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。
実施内容	1 行政窓口を導入した電話通訳・テレビ通訳に加え、日常生活における困り事や在留資格の内容等を気軽に相談できる外国人総合相談窓口の運営を行っている。 <令和7年度実績> 外国人総合相談窓口相談実績:1,373回、電話通訳:58件、テレビ通訳:376件 2 庁内窓口等において、外国籍住民に必要な情報をわかりやすく伝えることができる「やさしい日本語」を広げていくために「やさしい日本語講座&実践編」を職員向けに2回実施した。 <令和7年度実績> 参加者 1回目:23人 2回目:13人 3 日本語に課題のある外国にルーツを持つ児童に対し、小学校における放課後学習の時間等を活用して日本語ボランティアを派遣する「放課後日本語ボランティア派遣事業」を実施した。 <令和7年度実績> 対象校:小学校7校、対象児童:12人 4 外国籍住民と地域住民の相互理解の促進に向け、各地域において実施される多文化共生に係るイベント等のチラシの翻訳や外国人総合相談窓口のFacebookでの周知を実施した。 <令和7年度実績> チラシ翻訳:16件 Facebook投稿:21件

②事業成果の点検

目標指標	市民意識調査の「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90	達成年度	令和9年度	令和5年度	82.4	令和6年度	75.6	令和7年度	65.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・外国籍住民の増加に伴い、外国人総合相談窓口での相談件数も増加しており、効率化と充実を検討する必要がある。 ・地域の日本語教室代表者の意見交換会の開催など、教室同士の連携強化を図っているものの、外国籍住民の急増や、ボランティアの高齢化等により、地域の日本語教室における担い手不足が課題となっている。 ・外国籍住民と地域住民とが互いにそれぞれの文化、価値観等の違いについて、理解を深めていく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・外国人総合相談窓口にAI同時通訳ツールや公用スマホを導入することで、相談対応の効率化と充実を図る。 ・日本語ボランティアの確保や育成に向け、養成講座を市内6地区で実施するほか、ボランティアバンクの構築やニーズ等を把握するなど、日本語教室の安定的な活動を支えるプラットフォームづくりに取り組む。 ・放課後日本語ボランティア派遣事業において、今後の在り方を教育委員会と協議し、有効な支援策につなげる。 ・外国籍住民も地域の一員として活躍できることを目指し、各地域における交流事業を促進し、キーパーソンの発掘に努めるとともに、相互理解の促進及び啓発に取り組むことで市民意識調査における「自分と異なる人も受け入れたい」と回答する割合の増加を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,777	2,553	4,872	7,608	
報償費	779	1,282	1,497	3,263	外国人総合相談センター通訳謝礼等
需用費	231	198	414	957	消耗品費
役務費	236	368	45	133	通信運搬費
委託料	528	702	2,911	3,110	テレビ・電話通訳委託料 他
その他	3	3	5	145	会場使用料
人件費 B	24,547	26,263	28,277	32,439	
職員人工数	1.94	2.12	2.01	2.46	
職員人件費	14,901	16,634	16,050	20,214	
会任等人件費	9,646	9,629	12,227	12,225	外国人総合相談センター相談員
合計 C(A+B)	26,324	28,816	33,149	40,047	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,637	5,101	4,994	8,081	外国人受入環境整備交付金
市債					
その他		209	456	335	市民福祉振興基金繰入金
一般財源	20,687	23,506	27,699	31,631	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	朝鮮人学校就学補助金	1B21	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	尼崎市朝鮮人学校就学補助金交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和56年度	
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	70 諸費			
局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進第2担当	所属長名 神崎 宏治

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	歴史的な経緯に加え、日本国憲法第26条および教育基本法の趣旨に照らし、教育の機会均等と学習機会の保障を図る観点から、尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)の経済的負担を軽減する。											
事業概要	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)に対し就学補助金を支給する。											
実施内容	・補助金額 : 児童又は生徒一人につき年額85,000円 (阪神間各市の比較では、宝塚市は、初中級ともに140千円、西宮市、伊丹市は85千円となっている)											
	・交付対象者: 児童又は生徒の親権を持つ者、後見人その他の者で、市内に居住し現にその児童・生徒を監護・扶養している者											
	〈補助金推移・実績〉											
	年度	補助額	人数	年度	補助額	人数	年度	補助額	人数	年度	補助額	人数
	S56	5,000円	390人	H5	7,000円	324人	H17	50,000円	192人	H29	85,000円	88人
	S57	5,000円	392人	H6	12,000円	312人	H18	50,000円	179人	H30	85,000円	89人
	S58	5,000円	396人	H7	12,000円	295人	H19	50,000円	171人	R1	85,000円	88人
	S59	5,000円	391人	H8	12,000円	268人	H20	50,000円	161人	R2	85,000円	82人
	S60	5,000円	399人	H9	12,000円	259人	H21	50,000円	157人	R3	85,000円	81人
	S61	6,000円	394人	H10	18,000円	230人	H22	60,000円	142人	R4	85,000円	81人
	S62	6,000円	375人	H11	24,000円	229人	H23	60,000円	132人	R5	85,000円	70人
	S63	6,000円	356人	H12	48,000円	223人	H24	60,000円	106人	R6	85,000円	71人
	H1	6,000円	356人	H13	48,000円	219人	H25	60,000円	99人	R7	85,000円	76人
	H2	6,000円	351人	H14	48,000円	206人	H26	70,000円	108人			
H3	6,000円	333人	H15	48,000円	200人	H27	70,000円	109人				
H4	7,000円	330人	H16	48,000円	197人	H28	70,000円	105人				

②事業成果の点検

目標指標	交付人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和5年度	70	令和6年度	71	令和7年度	76
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市内に在住する在学児童・生徒の保護者に対して、その経済的な負担軽減を図るとともに、自国の言語や文化などを学ぶ機会を選択できる自由を支援する目的を果たしている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 引き続き、兵庫県に対して、外国人学校振興費補助による支援の拡大を要望していくとともに、経済情勢や保護者の負担状況、近隣市の動向を踏まえながら取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	5,950	6,035	6,460	6,630	
負担金補助及び交付金	5,950	6,035	6,460	6,630	補助金
人件費 B	461	471	479	740	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	0.09	
職員人件費	461	471	479	740	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,411	6,506	6,939	7,370	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,411	6,506	6,939	7,370	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	男女共同参画社会づくり関係事業費	1D1S	施策	02 人権尊重・多文化共生
根拠法令	尼崎市男女共同参画社会づくり条例		展開方向	02-2 人権に関する相談体制と支援の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成14年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	80 女性センター費			
局	地域協働局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名 牧 有里

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「男女共同参画社会づくり条例」に基づく「男女共同参画計画」を推進し、根強い性別による固定的役割分担意識や社会慣行の解消、DV対策等に取り組む。
事業概要	男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等の事業を実施する。
実施内容	1 男女共同参画審議会の開催(令和7年度実績:全体会3回、DV部会1回、委員12人) 男女共同参画社会づくり促進に関する重要事項の調査審議、男女共同参画計画の進捗状況の調査点検等を行う。 2 DV防止ネットワーク会議の開催(令和7年度実績:全体会1回、実務者会議1回) 「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」に基づき総合的・効果的な施策を推進するため、関係機関や支援団体が相互に連携し情報交換や課題の調査検討を行う。 3 男女共同参画申出処理制度(令和7年度実績:申出件数0件) 男女共同参画施策に関する改善の申出や人権侵害相談を受け是正の指示や助言・要望を行う。 4 男女共同参画推進員制度(令和7年度実績:連絡会議1回)(市民公募3人・民生児童委員6人・企業推薦20人) 男女共同参画社会づくりの促進に意欲を示す市民を委嘱し、学びの場の提供や活動を支援する。 5 男女共同参画推進事業者認定制度(令和7年度実績:第7期認定事業者数90社、認定期間R7.4.1~R9.3.31) 一定要件を満たす事業者を認定し、公表することで市内事業者の男女共同参画の取組の普及及び推進を図る。 6 男女共同参画にかかる市民意識調査の実施 第5次尼崎市男女共同参画計画の基礎資料とするため、男女共同参画に関する意識の変化等について調査する。

②事業成果の点検

目標指標	「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	76.6	令和6年度	77.1	令和7年度	76.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・次期「第5次男女共同参画計画」、「第4次DV対策基本計画」の基礎資料とするため、18歳以上の市民3,000人を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、性別役割分担意識が根強く残っていることやもっと長く働きたいという女性の就労意欲がうかがえた。この結果を踏まえ、新図書館整備等基本計画の策定にあたり、新テレビエのコンセプトとして「女性の多様な働き方等の支援を行う」ことや、幅広い対象者が利用しやすい施設を目指していくこと等を盛り込んだ。 ・女性活躍推進の一環として実施した異業種間交流会を通じて自身のキャリア形成や多様な働き方の可能性など、新たな視点を得る機会となったほか、男性や性的マイノリティ相談、パパの子育て交流会(参加者9人)を実施したことで、幅広い年齢層の方がテレビエに足を運びきっかけとなった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・現行の計画期間が令和8年度末で終了するため、令和7年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」結果や国の男女共同参画計画を踏まえ、「第5次男女共同参画計画」を策定する。 ・女性の多様な働き方等の支援を行うため、テレワークやフリーランス活動、育休復帰・就労・再就職に向けた資格取得等の準備やキャリアアップ等について相談ができる託児付きコワーキングスペースをテレビエに開設する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	242	1,223	4,895	3,982	
報償費	53	69	40	477	研修講師等
需用費	157	140	277	848	消耗品費
役務費	2	2	1	2	保険代
委託料			4,356	331	市民意識調査等に係る委託料
その他	30	1,012	221	2,324	旅費、負担金
人件費 B	9,811	10,333	10,391	11,169	
職員人工数	1.25	1.28	1.26	1.24	
職員人件費	9,601	10,043	10,061	10,189	
会任等人件費	210	290	330	980	男女共同参画審議会・申出処理委員報酬
合計 C(A+B)	10,053	11,556	15,286	15,151	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金				12	地域女性活躍推進交付金
市債					
その他				2,841	まちづくり推進基金繰入金
一般財源	10,053	11,556	15,286	12,298	

(このページは白紙です)